

地方独立行政法人岡山県精神科医療センター
平成30年度に係る業務の実績に関する評価結果

最小項目別評価

令和元年7月

岡山県

目次

1	法人の概要			
(1)	名称			P-18
(2)	所在地			P-19
(3)	法人設立の年月日			P-20
(4)	設立団体の期間			P-23
(5)	中期目標及び業務			P-25
(6)	目的及び業務			
(7)	資本金の額			
(8)	代表者の役職氏名			
(9)	役員及び職員の数			
(10)	組織図			
(11)	法人が設置運営する病院の概要			P-27
2	平成30年度に係る業務の実績に関する自己評価結果			
(1)	総合的な評定			P-27
(2)	評価概要(全体的な状況・大項目ごとの状況)			P-28
(3)	対処すべき課題			P-29
3	中期計画の各項目ごとの実施状況			
第3	県民に提供するサービスその他の業務の質の向上			
1	精神科医療の中核病院としての役割の発揮			
(1)	政策的医療の推進			P-30
(2)	児童・思春期精神科医療の充実			P-31
(3)	精神科医療水準の向上			P-31
(4)	精神科医療及び精神保健福祉に関する知識の普及			P-31
(5)	災害対策			P-32
2	患者や家族の視点到立った医療の提供			
(1)	患者の権利を尊重した医療の提供			P-33
(2)	患者・家族の満足度の向上			P-34
第4	業務運営の改善及び効率化に関する事項			
1	長期的な視点に立った病院経営戦略の構築			P-33
2	業務運営の不断の見直し			P-33
(1)	予算執行について			P-33
(2)	委託、売買、請負等の契約について			P-34
(3)	収入の確保			P-34
第5	財務内容の改善に関する事項			
1	予算、収支計画及び資金計画			P-35
2	短期借入金の限度額			
3	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画			
4	剰余金の使途			
5	料金に関する事項			
第6	その他業務運営に関する重要事項			
1	施設及び医療機器の整備に関する計画			
2	適正な就労環境の整備と人事管理			
(1)	就労環境の整備			
(2)	人事管理			
3	情報管理の徹底			
4	中期目標の期間を超える債務負担			
5	積立金の使途			

別紙1～別紙3

※ 地方独立行政法人岡山県精神科医療センターより提出のあった、「平成30年度に係る業務の実績に関する報告書」の一部を活用し、「最小項目別評価」を行った。

1 法人の概要

省略

2 平成30年度に係る業務の実績に関する自己評価結果

省略

3 中期計画の各項目ごとの実施状況

第3 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
1 精神科医療の中核病院としての役割の発揮

中 期 目 標

- ①政策的医療の推進
精神科医療の中核病院として、良質で高度な精神科医療を提供し、精神科救急医療や、心神喪失者等医療観察法への対応などの政策的医療の推進に努めること。
 - ②児童・思春期精神科医療の充実
精神科医療領域に属する疾患を有する児童及び思春期での患者に対処するため、診療機能の強化と早期発見・早期支援につなげる体制づくりを行う
い、児童思春期専門研修と医療・行政・学校等との連携による一貫した支援に努めること。
 - ③精神科医療水準の向上
精神科医療従事者研修、医療・研究機関と連携した調査・研究、関係機関への助言等を率先して行うとともに、精神科臨床研修を通じ、積極的に様々な分野の精神科医の養成に取り組むなど精神科医療水準の向上を図ること。
 - ④精神科医療及び精神保健福祉に関する知識の普及
また、県民が広く受診しやすい医療環境の整備や精神科救急、自殺対策を含むうつ病対策、身体疾患を有する精神障害者や高齢の精神疾患患者への対応など、「岡山県保健医療計画」に基づき外来・デイケア・訪問支援等の体制の充実を図るとともに、他の入院医療機能、在宅医療機能との連携を行うなど、必要な人材の確保やICTの活用も検討しながら地域における精神科医療の向上に寄与すること。
 - ⑤災害対策
医療機関としての役割に加え地域に開かれた病院として、精神疾患や精神障害者に対する県民の理解を深めるため幅広く普及啓発に取り組み、このパリアフリーを推進しお互いが人としての尊厳を認め、支え合う社会の実現に向けて寄与すること。
- 災害など重大な危害が発生した場合には、県の災害時精神科医療の中核病院として、県が実施する災害対策に協力し、必要な精神科医療を提供するため、持続可能な危機管理体制を整備するとともに、「災害派遣精神医療チーム(DPAT)」の中心的な役割を果たすこと。

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価	県評価	参考意見	
1	<p>(1)政策的医療の推進 ①良質で高度な医療の提供 ・精神科医療の中核病院として 高度な判断を要する患者及び 対応困難な患者に対して早期 社会復帰を実現するたためにより 高度な医療の充実を図り良質で 高度な医療の提供を行う。</p>	<p>○「難治性精神疾患地域連携体制整備事業」を継続し連携体制の強化を図り、クロザピン治療の普及啓発用ツールの改訂を実施する。また、クロザピン血中濃度測定技術の精度向上およびデータベース構築を目指す。</p> <p>○「重度精神疾患標準的治療法確立事業」の実施 県内のどこに住住していてもクロザピン/電氣けいれん療法にアクセスできる医療ネットワークを構築する。</p> <p>○治療中断、再燃のリスクのある患者、措置入院患者の支援には地域支援チームが、リスクを軽減すると共に、中断や再燃している方も往診や訪問、ケア会議を通じて地域支援チームで実施していく。</p>	<p>○「難治性精神疾患地域連携体制整備事業」を継続し連携体制の強化を図り、クロザピン治療の普及啓発用ツールの改訂を実施する。また、クロザピン血中濃度測定技術の精度向上およびデータベース構築を目指す。</p> <p>○「重度精神疾患標準的治療法確立事業」の実施 県内のどこに住住していてもクロザピン/電氣けいれん療法にアクセスできる医療ネットワークを構築する。</p> <p>○治療中断、再燃のリスクのある患者、措置入院患者の支援には地域支援チームが、リスクを軽減すると共に、中断や再燃している方も往診や訪問、ケア会議を通じて地域支援チームで実施していく。</p>	<p>○クロザピン血中濃度測定を約200件実施し、精度向上に努めるとともに、クロザピン治療の啓発用リーフレットを改訂し、岡山県内の精神科医療機関に配布した。 また情報共有クラウドサービス「Kintone」を導入し、2月に連携会議、3月に先行事例研究会を実施し、医療機関連携ネットワーク体制を強化した。</p> <p>H30 人口10万人あたりのクロザピン使用割合 岡山県 17.7人 全国平均 5.2人</p> <p>○重度精神疾患標準的治療法確立事業に運営委員として参加し、重度精神疾患についてより効果的な治療法の確立や治療水準の向上を図った。</p> <p>○専門職によるチームカンファレンス及び地域の関係者を招いたケア会議2,984件を実施し、治療中断や再燃のリスクの軽減に努めるとともに、措置入院患者は保健所と連携をとる、地域の中でフォローアップを行った。</p>	4	4	

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価	県評価	参考意見
2	<ul style="list-style-type: none"> 精神疾患の重症化を予防するため、早期から密度の高い医療の提供に努め、その成果を情報発信する。 	<ul style="list-style-type: none"> 初回エピソード精神病患者のケースマネージメント会議で、退院後に訪問支援が必要と判断された方を対象に訪問看護の説明を行い、ニーズに応じた支援導入を行う。 初回エピソード精神病患者のケースマネージメント会議を通して、必要な方のデイケア利用を導入する。 初発精神病患者の家族支援として、家族心理教育を実施する。 目標：2クール/年 	<ul style="list-style-type: none"> 初回エピソード精神病患者を対象とした訪問看護導入件数 <u>25事例</u> 初回エピソード精神病患者を対象としたデイケア導入件数 <u>11事例</u> 2クール/年(6～9月、12月～3月) <u>家族心理教育</u>を実施した。 	4	4	
3	<ul style="list-style-type: none"> 公立病院として求められる役割を明確にし、政策的医療の推進について着実に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 院外処方箋の一般名処方を開始する。 患者負担の軽減のため、ジェネリック医薬品の使用を促進する。 目標：(数量シェア) <u>85%以上</u> 依存症治療拠点機関としての取り組みをする <ul style="list-style-type: none"> アルコール依存、薬物依存、ギャンブル依存、ネット依存を始めとした様々な依存に対する治療支援体制の継続と改善をする。 	<ul style="list-style-type: none"> 6月より一般名処方にて運用を開始した。 毎月の使用数量シェア <u>90%以上</u>を維持した。 年間使用数量シェア <u>93.3%</u> 研修会 <u>計5回実施</u>： 「依存症の理解」(7月)、「依存症とマイドナルネス」(10月)、「依存症とプログラム」(12月)、「依存症と動機づけ面接法」(2月)、「依存症とマイドナルネス」(3月) 出張講座 <u>計2回実施</u>： 玉野市(備前保健所園城 8月)、高梁市(備北保健所園城 3月) 災害の影響のため、依頼が少なかった。 	4	4	

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価	県評価	参考意見															
4	<p>②精神科救急医療の充実 ・決して断らない病院として、精神科救急患者を24時間365日受け入れる体制を整備し、精神科医療の中核としての役割を果たす。</p>	<p>○救急患者を断ることなく、入院が必要な患者については病態に合わせ、適切な病棟で受け入れる。 目標：精神科救急算定患者数 1日平均87人以上 (101床) (内訳：西3入院棟47床 西4入院棟40床)</p>	<p>○救急患者を断ることがないよう昨年平成30年2月より西4入院棟を救急性期治療病棟へ機能変更を行った。さらに平成30年8月より依存症の専門病棟であった中3入院棟を急性期治療入院棟に機能変更すること で、依存症専門病棟としてだけではなく急性期の患者についても中3入院棟で受入可能となった。 中3入院棟を急性期治療入院棟としたことで、西3、西4入院棟での依存症の救急患者は減ったが、中3入院棟を含めた病院全体での救急急性期患者の受入件数は増加した。</p> <table border="1" data-bbox="702 604 893 1075"> <thead> <tr> <th>入院棟</th> <th>目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西3 (精神科救急)</td> <td>47人</td> <td>46人</td> </tr> <tr> <td>西4 (精神科救急)</td> <td>40人</td> <td>32人</td> </tr> <tr> <td>中3 (精神科急性期)</td> <td>—</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>87人</td> <td>98人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(一日あたり人員)</p> <p>○輪番病院では対応困難な患者の受入れを行い、基幹病院としての役割を果たした。</p> <p>○岡山市身体・精神合併症救急連携事業により連携体制が整っている総合病院などからの受診や電話相談に迅速に対応した。</p>	入院棟	目標	実績	西3 (精神科救急)	47人	46人	西4 (精神科救急)	40人	32人	中3 (精神科急性期)	—	20人	計	87人	98人	4	4	
入院棟	目標	実績																			
西3 (精神科救急)	47人	46人																			
西4 (精神科救急)	40人	32人																			
中3 (精神科急性期)	—	20人																			
計	87人	98人																			

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価	県評価	参考意見	
5	<p>③心神喪失者等医療観察法に関する医療の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 入院処遇対象者に対して病状の改善及び再発防止を図り、早期社会復帰を目的としてチーム医療を充実するとともに通院処遇対象者についても保護観察所等の関係機関と連携して地域での生活支援を行う。 	<p>○早期社会復帰に向けた医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 入院初期から家族や関係機関との連携、協議を積極的に行い、退院後の生活を見通した治療計画を立てる。 多職種チーム医療を展開し、専門的・心理社会的治療プログラムを提供すること 県内外で退院後の生活安定を図る。 入院処遇対象者の社会復帰要因を確立し、円滑な地域移行を促進させる。 治療抵抗性統合失調症患者に対して、薬物治療の早期見極めを行い、クロザピンの使用を積極的に行うだけでなく安全面にも留意する。 目標：司法精神入院棟患者の50%に使用 	<p>○司法精神入院棟の医療の質の向上に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療観察法指定通院医療機関における医療従事者を対象とした研修会を開催する。 司法精神入院棟での取り組みについて、学会や研修会などでその成果を報告する。 入院処遇対象者の病態や特性に合わせた治療プログラムの開発と導入を行う。 	<p>○早期社会復帰に向けた取り組みとして</p> <ul style="list-style-type: none"> 早期社会復帰に向け、指定通院医療機関、保護観察所などと連携し年間11名の地域移行を行った。 11名のうち、自宅や単身アパート、施設など直接地域移行できたケースが7名、精神保健福祉法による入院形態をとりながら、地域移行まで調整したケースが4名であり、全体的に円滑な地域調整を行った。 司法精神入院患者33名中18名(54%)にクロザピンを使用した。 また、退院した11名の対象者のうち7名にクロザピンの使用を行い、今後も治療抵抗性統合失調症の見立てを早期に行い、対象者の回復を促進していく。 	4	4	
		<p>○司法精神入院棟の医療の質の向上に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定通院医療従事者研修を11月に実施し、41名が参加した。昨年度15名参加。研修内容も、第3版共通評価項目における評価方法の説明や患者理解と緊急時の対応など、より地域支援者に向けた内容に改訂した。 司法学会、医療観察法関連職種研修会では、司法精神入院棟での治療や取り組みの成果を報告した。 治療プログラムについては、発達障害圏の対象者に向け、自己理解、感情理解のプログラムを開発し実施した。また、身体とこころのつながりに視点をあてた感覚調整のプログラムを実施し、低下していた身体感覚の回復に繋げるなど、医療の質の向上を図った。 	<p>○司法入院棟の医療の質の向上に向けた取り組みとして</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定通院医療従事者研修を11月に実施し、41名が参加した。昨年度15名参加。研修内容も、第3版共通評価項目における評価方法の説明や患者理解と緊急時の対応など、より地域支援者に向けた内容に改訂した。 司法学会、医療観察法関連職種研修会では、司法精神入院棟での治療や取り組みの成果を報告した。 治療プログラムについては、発達障害圏の対象者に向け、自己理解、感情理解のプログラムを開発し実施した。また、身体とこころのつながりに視点をあてた感覚調整のプログラムを実施し、低下していた身体感覚の回復に繋げるなど、医療の質の向上を図った。 	4	4		

	中期計画	年度計画	実施状況	自己評価	県評価	参考意見
		<p>○通院処遇対象者へのダイケケア 通院処遇対象者の地域生活支援として、ダイケケアにおいて生活・就労支援を実施する。</p> <p>○通院処遇対象者への訪問看護 ・通院処遇対象者の地域における治療継続と安定した生活を支えるため、家族や行政機関と連携しながら訪問看護に取り組む。</p>	<p>○通院処遇対象者3名を受け入れ、また、入院中からのダイケケア体載利用も2名の受け入れを行った。</p> <p>○通院処遇対象者7名中4名に訪問看護を行い、生活の安定を図るとともに、入院中から、面接や外泊中の訪問などを行い、通院処遇時の関係構築に取り組んだ。</p>			
6	<p>(2)児童・思春期精神科医療の充実 ①専門治療機能の充実 ・「子どもの心の拠点病院」として専門治療機能を充実するとともに発達障害に携わる医師・専門職の育成を図り全県的なネットワークづくりを行う。</p>	<p>○児童・思春期外来プログラムの実施 ・当センター通院中の小学生高学年から中学校卒業年齢を対象に、集団活動を通じて個々の発達課題の習得や自己理解に向けた支援を行う。</p> <p>・当センター通院中の子どもを持つ家族を対象に、本人理解や家族同士の情報交換、ピアサポートなどの支援を行う。</p> <p>○「子どもの心の診療ネットワーク事業」の継続 ・様々な子どもの心の問題、児童虐待や発達障害に対応するため、県内の関係機関相互の連携と専門職の育成を図り、県内の支援体制を強化する。 目標：児童相談所、児童自立支援施設、教育委員会、家庭裁判所等への医師の派遣 医療・保健・福祉・教育関係者を対象とした研修会の開催 年3回以上 医療関係者の研修受け入れ 年10名以上 乳幼児健診事業などへの心理士等の派遣 年15名以上</p>	<p>○児童・思春期外来プログラムとして小学生を対象に感情学習プログラムを4日間実施し、延べ20名参加した。 中学生を対象にしたコミュニケーションプログラムを4日間実施し、延べ30名参加した。 ・家族支援として ・ダイケケアでのネット依存プログラムを実施し、延べ84家族が参加するとともに、入院した児童の家族を対象にピア会を9回開催し、延べ30名が参加した。</p> <p>○子どももの心の診療ネットワーク事業として、県内の支援体制強化するため、児童自立支援施設成徳学園・岡山市教育委員会・西支援学校・県教育委員会検査審査会に医師の派遣を行った。 医療・保健・福祉・教育関係者を対象とし、研修会を年6回開催した。 医療関係者の実習受入 75名 年19回臨床心理士の派遣を行った。(岡山市乳幼児健診7回、岡山市発達相談12回)</p>	4	4	

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価	県評価	参考意見
7	<p>②総合支援システムの強化 ・発達障害など精神的な疾患の ある児童の増加に対応するた め、市町村・学校・児童相談 所・診療所・児童福祉施設・ 警察等との連携を「面」とし て整備する「岡山県モデル」 の推進に協力し、子どもや家 族、関係者等の支援を行う。</p>	<p>○児童相談所や市町村、保健所、教育機 関、医療機関等との総合的な支援ネッ トワークの構築強化 ・岡山県子ども家庭課による「児童養護 施設における事例検討会事業」、「児童 相談所スパーパートナーズ事業」、「子育 て家庭サポート強化事業」等に参画 し、子どもを守るネットワークの構築 強化を図る。 ・弁護士等からの事例相談等を通じて、 刑事関連の問題を有する親や虐待事例 への総合支援体制機能強化を推進す る。</p>	<p>○総合的な支援ネットワークの構築強化とし て ・岡山県子ども家庭課による2事業「児童養 護施設における事例検討会事業」、「子育て 家庭サポート強化事業」に医師・心理士を 派遣し、ネットワークの構築を図った。 ・刑事関連の問題を有する事例に対し、児童 相談所や保健所、警察と情報共有を行うな ど、関係機関との連携をとりながら対応を 行った。 ○家族教室を5月から第6クールを実施。10 月から第7クールを実施し延べ84家族が参加 した。</p>	4	4	
8	<p>③臨床研究の充実 ・広汎性発達障害児等児童・思 春期に特有害な精神疾患治療に 関する調査研究を行う。</p>	<p>○児童思春期チームと依存症チームが協 働し、「精神科受診を要する神経発達 障害とインターネット依存症の関係に ついての臨床研究」を実施し、成果を もとにさらに発展した研究計画を策定 する。 ○多職種で構成するチームによる臨床研 究部会議を月1回実施し、研究者のサ ポート体制の充実を図る。</p>	<p>○研究データの収集を行い、学会にてシンポ ジストとして発表を行った。 ○研究者のサポートのため月1回（年12回） 臨床研究部会議を実施し、新規の臨床研究 の精査、実施中の研究の進捗確認、研究倫 理講習会の企画、学会の予演会等を行った。</p>	4	4	

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価	県評価	参考意見
9	<p>(3)精神科医療水準の向上</p> <p>①調査・研究及び関係機関との連携</p> <p>・精神疾患の原因や病態解明に向けた研究を充実させるため、岡山大学と協力に連携する。また、他の研究・医療機関とも連携を進め、診断・治療法の開発などに努める。</p>	<p>○治療抵抗性統合失調症に対するクロザピンおよびmECT療法につき、厚生労働科学研究に参加するとともに、岡山県難治性精神疾患地域連携体制整備事業を通じて治療法の確立を目指す。</p> <p>○岡山大学をはじめ、全国の大学との共同研究を実施できる体制の構築を進める。</p> <p>○厚生労働省・行政推進調査事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「精神科医療提供体制の機能強化を推進する政策研究」を通じて精神科医療提供体制の変革にむけたデータ提供・制度改革に参画する。 ・「医療観察法の制度対象者の治療・支援体制の整備のための研究」を通じて医療観察法入院データベース策定や治療法の向上に参画する。 <p>○厚生労働省障害者政策総合研究事業</p> <p>「重度かつ慢性的の精神障害者に対する包括的支援に関する政策研究」に参画し、岡山県を中心とした好事例調査および分析・指針作成補助の役割を担う。</p> <p>○A Iを用いた精神疾患診療支援システムの開発</p> <p>平成32年度に向けて、電子カルテデータから精神疾患診療支援を行えるA Iを用いたシステムの開発のため、平成30年度は試行を行う。</p>	<p>○クロザピン血中濃度測定の実験機関として静岡県立こころの医療センターが加入したため、受託機関数は6機関となった。血中濃度測定数は約200件となり、測定精度の向上に努めた。</p> <p>○岡山大学、千葉大学との共同研究（厚生労働科学研究）を受託し、実施体制を整えた。</p> <p>○厚生労働省 行政推進調査事業として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「精神科医療提供体制の機能強化を推進する政策研究」について事例を集積し、データをまとめた。 ・「医療観察法の制度対象者の治療・支援体制の整備のための研究」については、当院は参画しないこととなった。 <p>○厚生労働省障害者政策総合研究事業として</p> <p>「重度かつ慢性的の精神障害者に対する包括的支援としての好事例調査を実施し、指針がまとめられた。</p> <p>○研究計画書を作成、倫理審査通過し研究が開始した。</p> <p>電子カルテ記載を自然言語解析し、入院中の自殺リスク危険度を算出する。今後診療支援として使用できるか検証を行う。</p>	4	4	

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価	県評価	参考意見
10	<p>②精神科医療従事者への研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の精神科医療従事者及び関係機関職員の資質向上を目的し、研修生・実習生の受入れ及び研修会を開催する。 	<p>○研修実習生の受け入れを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初期臨床研修医 35名 ・医学部学生 8名 ・看護師 300名 ・精神保健福祉士 8名 ・作業療法士 25名 ・臨床心理技術者 10名 	<p>○研修実習生の受入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初期臨床研修医 44名 ・医学部学生 10名 ・看護師 311名 <p>岡山県立大学42名、川崎医療福祉大学47名、吉備国際大学50名、山陽学園大学22名、順正看護福祉専門学校47名、玉野総合医療専門学校28名、岡山済生会看護専門学校73名、神戸常盤大学短期大学2名、計8校から311名受け入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神保健福祉士 13名 旭川荘厚生専門学校 4名、川崎医療福祉大学 9名 ・作業療法士 33名 ・臨床心理技術者 12名 	4	4	
	<p>○精神科医療従事者を対象に、CVPPP(包括的暴力防止プログラム)トレーニングの養成研修を開催する。</p> <p>目標： 『CVPPPトレーナー養成研修会』の開催 年1回25名程度 『CVPPPトレーナー養成フォーラム研修会』の開催 年1回20名程度</p>	<p>○『CVPPPトレーナー養成研修会』(4日間)を開催し、25名が参加した。 『CVPPPトレーナー養成フォーラム研修会』から『CVPPPを取り入れた1日研修』に研修内容を変更し、開催した。中四国より50名以上参加。医師を始めとする多職種の方が研修会を受講した。</p>				

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価	県評価	参考意見
11	<p>③地域に根ざした精神医療提供体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 岡山県保健医療計画の確実な実施のため「自殺対策を含むうつ病対策」「入院医療の急性期への重点化」「病床の機能分化」「訪問看護などの在宅医療を提供する機能の充実」等を通じて地域に根ざした精神医療提供体制の構築を図る。 	<p>○自殺対策を含むうつ病対策として保健所など、行政機関が開催するセミナー、研修会に講師として参加し、自殺予防対策の専門的な助言を行う。</p> <p>○入院医療の急性期化対策として、入院時から患者のアセスメントと治療計画を立て、集中的な治療とチーム医療による早期回復・早期退院を進める。</p> <p>○院外の訪問看護職員を対象に地域精神看護の知識や支援について普及する。</p> <p>○昨年度実施した「訪問看護ステーションへの研修(1クール4日間)」に加え、フォローアップ研修を2日間追加で実施する。(メンタルセンター岡山と協力)</p>	<p>○7/11 岡山市 第1回いじめ問題対策専門委員会出席</p> <p>○10/5 岡山市 「うつをこえて(岡山)講演会」講師</p> <p>○1/28. 倉敷市 平成30年度 自殺未遂者支援に関する情報交換会講師</p> <p>○2/20 倉敷市 平成30年度 第1回 倉敷市自殺未遂者支援事業評価会議 等に参加するとともに、県庁ストレス相談室へ月1回、医師を派遣することとで自殺予防対策のための専門的な助言を行った。</p> <p>○入院時より治療計画を立てるためにケア会議やチーム会議を行い、集中的なチーム医療を実施した。また、患者の病状の変化に応じて、その都度会議を通して計画変更を行い早期の回復、退院に向け取り組んでいる。</p> <p>○看護協会主催の訪問看護研修：2コースに講師(訪問看護師長、地域連携班長)として実施。計88名が参加した。</p> <p>○6月にフォローアップ研修を実施した。</p>	4	4	

	中期計画	年度計画	実施状況	自己評価	県評価	参考意見
12	高齢化の進展による社会的要請と地元ニーズに対応するための、診療所・介護施設等との連携により高齢者の精神疾患への専門的な取組を行う。	<p>○総合病院救急科と連携し高齢者の精神科救急にとりくむ。</p> <p>○認知症、器質性精神疾患など高齢者特有の精神疾患に対応するため、専門医療機関等での研修に参加し、専門性を高める。</p>	<p>○高齢化による患者ニーズの変化に対応するために、総合病院救急科と連携しながら、高齢者においても一時的な受け入れを行うことで、断らない救急を維持しながら、高齢者の受け入れも実施した。</p> <p>○高齢者特有の疾患に対応するため、認知症専門医を招聘し、7月『認知症の基礎について』というテーマで院内研修会を開催した。</p>	4	4	
13	④海外の研究・医療機関との技術交流 ・先進医療を習得するため職員を海外の研究・医療機関に派遣する。	<p>○海外で勤務する精神医療従事者（医師等）との交流をつづけ、岡山県での精神科医療水準を高める。</p> <p>○海外の医療に触れることにより、知識技術の習得、人脈の形成を図る。</p>	<p>○「the 20th International CBT for psychosis meeting」オクスフォード大学に医師を派遣し参加した。また、Virtual Realityを用いたCBT(認知行動療法)施設において研修を図った。</p> <p>○10月 国立台湾大学付属病院医師の当院見学を受け入れた。 10月 中国洛陽市との医療交流として華南科技大學第五附属医院、洛陽市第一中醫院に職員を派遣した。</p>	4	4	
14	(4)精神科医療及び精神保健福祉に関する知識の普及 ①普及活動 ・地域住民、事業所、医療機関等に対して精神科医療に関する情報発信を積極的にを行い、精神障害者が地域の一員として安心して生活できるよう理解を深めるための普及活動をすすめる。	<p>○スクールソーシャルワーカー養成にむけての研修依頼を受ける。</p> <p>○高齢精神障害者を支援する介護職員養成のため、介護職員人材育成研修の講師を受ける。</p> <p>○ベネッセビジネスメイト（ベネッセ特例子会社）にて本人、職員へ講座を開催する。</p>	<p>○11月 養護教諭、養護助教諭（約480人）を対象とした岡山県総合教育センター研修講座に講師として参加した。</p> <p>○介護職スキルアップ研修「精神疾患の理解と対応II」に講師として参加した。</p> <p>○障害者雇用の拡大のため、障害者職業生活相談員資格認定講習「障害別にみる雇用の実際」に講師として参加することで、民間会社での積極的な障害者雇用への理解を深める活動を行った。</p>	4	4	

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価	県評価	参考意見
15	<p>②ボランティアとの協働 ・地域住民や学生等ボランティアの受け入れを行うとともに、地域との交流会の実施や各種行事に積極的に参加するよう努める。</p>	<p>○地域住民や学生等のボランティアの受け入れを積極的に行う。 目標：ボランティア受け入れ年間80名 (ダイケア班) 目標：ボランティア受け入れ年間50名 (サンクト)</p> <p>○地域との交流会の開催や各種行事に参加する。 目標：年2回以上</p>	<p>○ボランティアの受け入れを積極的に行った。 ダイケア班にて 年間135名 サンクト診療所にて 年間 38名 の受入を行った。</p> <p>○地域交流として年2回（鹿田夏祭り、東古松秋祭り）に参加した。 また地域病院交流会を開催し、地域とのつながりを強化した。</p>	4	4	
16	<p>(5)災害対策 ①災害支援 ・岡山県地域防災計画等に基づき「災害時精神科医療中核病院」として医療支援を行うほか、県内精神科医療の提供レベルが低下しないよう被災者及び被災した医療機関等への支援を行う。</p>	<p>○災害発生時に、県内精神科医療の提供レベルが低下しないよう、関係機関と連携した支援及び受援の体制を強化する。</p>	<p>○昨年に引き続き、当院を開催場所として「岡山DMAT・DPAT合同ロジスティック研修」を行い、連携の強化ならびに技能維持に努めた。</p>	4	4	
17	<p>・全国的な規模の災害支援については、求められる支援を積極的にを行い、「災害派遣精神医療チーム (DPAT)」の中心的な役割を担う。</p>	<p>○DPAT事務局主催の研修他へスタッフの派遣を行ない人材育成の中心的な役割を担う。 ○厚労科研「災害派遣精神医療チーム (DPAT) の機能強化に関する研究」に参加し、DPAT活動マニュアル改訂に参画する。</p>	<p>○12月に開催された平成30年度DPAT統括者・先遣隊技能維持研修に講師として2名の職員を派遣した。 ○事業自体がなため実施なし</p> <p>＜西日本豪雨災害支援について＞ ○7月に発生した西日本豪雨災害において、これまででの災害支援の経験を活かし、県の調整本部での支援を行った。また巡回診療支援チームとして倉敷災害保健復興連絡会議 (KuraDRO) に参加し、保健師チームと連携をとり被災地域における診療支援を行うとともに、被災したまきび病院の病院長を回復ならびに被災職員の支援に協力を行った。 派遣人数 延べ85名 派遣期間 7月8日～7月27日</p>	4	4	

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価	県評価	参考意見
18	<p>②危機管理体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の被害を最小限に止めるための対策を講じる。また、被災後の早期復旧が可能となるよう施設の維持管理を徹底し、職員へ周知するなど危機管理体制の強化を行う。 	<p>○EMIS等の外部システムも組み込んだ災害時対応マニュアルを作成する。</p> <p>○備蓄食品を再整備し、備蓄食使用方法をマニュアル化する。</p>	<p>○2018年度版マニュアルを作成した。今後は周知を行うとともに、訓練を通してより実践的なマニュアル整備を行う。</p> <p>○備蓄の再整備、備蓄庫の配膳について、一目でわかるよう、配置方法を変更。アレルギー等の禁食情報も可視化した。</p>	4	4	
19	<ul style="list-style-type: none"> ・受援体制については早期に被災地域で精神科医療及び精神保健活動が効率的に行えるよう体制を構築する。 	<p>○県内精神科病院の多くが参加しやすい研修を開催する。</p>	<p>○第1回DPAT連絡協議会に参加し、岡山市・岡山市と県内の精神科病院に向けた研修会開催に向け、協議を行った。</p>	4	4	
20	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の障害者や高齢者のための緊急一時避難所として役割を果たす。 	<p>○引き続き、地元町内会を通して周知する。</p>	<p>○7月の豪雨災害を受け、東古松西本町町内会でも災害への意識が高まったことで、災害時の避難方法や備蓄食品などの災害時の対応について、これまで行ってきたような一方的な情報発信ではなく、町内会との共同での災害研修を実施することができた。</p>	4	4	

第3 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
2 患者や家族の視点に立った医療の提供

中期目標	<p>① 患者の権利を尊重した医療の提供 精神科医療においては、特に、患者の権利が侵害されないよう最大限の配慮を行う必要がある。そのため、法令等を遵守して、職員は患者の権利を十分に理解し適切な対応を行うこと。</p> <p>② 患者・家族の満足度の向上 患者や家族の意見・要望を迅速かつ的確に把握し、ニーズに応じたきめ細かい医療の提供を行うなど、患者や家族の視点に立って、その満足度が高められるように努めること。</p>
------	--

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価	県評価	参考意見
21	<p>(1) 患者の権利を尊重した医療の提供 ① 患者への適切な情報提供 ・患者中心の医療を常に実践し、インフォームド・コンセントを徹底する。また、セカンドオピニオンにも積極的に対応する。</p>	<p>○入院初期から患者・家族への情報提供を行い、より安心感のある治療を目指す。</p> <p>○医療保護入院者においては退院後生活環境相談員を選任し適切な退院支援を行う。</p> <p>○入院初期より家族へ丁寧な対応と、家族心理教育(家族ゼミ)を実施、退院後は院内の家族心理教育FSPEAKへ繋がるよう援助していく。</p> <p>○外来来院時に初発精神病患者への積極的な声かけを行う。</p>	<p>○入院してくるすべての患者・家族へ初期面接を実施し、経済的・社会的困難に対し早期での介入ができたため、スムーズな入院治療を開始することができた。</p> <p>○医療保護入院のケースに関しては、各入院棟の精神保健福祉士を退院後生活環境相談員として選任し、適切な退院支援を行っている。</p> <p>○また、入院初期から、初発統合失調症の患者に対し家族教育として、家族ゼミの声かけを行い、64名の参加があった。また、その後は院内FSPEAK(初発統合失調症家族への支援プログラム)につながるよう支援を継続した。</p> <p>○約140名の初発精神病患者をフォローし、対象患者が外来受診の際には声かけを行い、安心して地域生活を継続できるよう相談や支援を行った。</p>	4	4	

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価	県評価	参考意見
22	<p>・法人の取組及び地域医療機関との連携等について、わかりやすくホームページに掲載するなど、情報発信を充実する。</p>	<p>○ホームページを適時更新し、情報公開及び発信に努める。</p> <p>○外来患者・家族への情報提供を充実させる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉制度や就労支援事業所などのチラシや広報の充実 ・疾患に関するパンフレットの充実 ・地域にあるクリニック情報 <p>○依存症対策アプリなど、県民の精神保健に資する当院の研究成果をわかりやすくまとめてホームページに掲載し、活用しやすい体制を構築する。</p>	<p>○職員募集や研修会の開催など、適時最新情報を発信した。</p> <p>○就労支援に関する社会資源の情報提供のチラシを作成し、クリニックの情報（対象患者、カウンセリングの有無、駐車場、薬局など）を患者さんのニーズに合わせて提供している。</p> <p>○当院で開発した、アルコールへの依存度をインターネットにて簡単に調べられる「SNA PPT-CAT」を当院のホームページからアクセス可能にした。</p>	4	4	
23	<p>②職員教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全職員及び契約事業者が、法令等を遵守し、適切な言動が常にとられるよう職員教育を徹底し、患者の権利を尊重した患者中心の医療提供を実施する。 	<p>○新人職員研修：入職時の集合研修において、患者の権利を尊重した患者中心の医療提供が実施できるよう職員教育を徹底する。</p> <p>○看護職員：クリティカルラダー別対象に研修を開催し、職員教育を行う。また、パートナートレーニングシステム(PNS)において、患者の権利を尊重した患者中心の医療提供を0JTで育成する。</p> <p>○看護補助者への研修を年1回開催し、看護補助者に対しての教育を行う。</p> <p>○研究者の法令遵守リテラシーを高める。</p> <p>目標：研究倫理講習会(年2回)の実施 コンプライアンス講習会(年1回)の実施 倫理審査委員会事務局職員のスキルアップ研修参加(年1回)</p>	<p>○入職時の集合研修を開催し、患者中心の医療提供が実施できるよう職員教育を徹底した。</p> <p>○毎月1回の新任者研修、継続教育研修としての全体研修と部署別研修、その他クリティカルラダーに応じた研修を開催している。また、すでに全入院棟に導入したパートナートレーニング・ナーシングシステムにおいて、患者の権利を尊重した患者中心の医療提供を0JTで育成した。(毎月開催)</p> <p>○4月13日に看護補助者に対して感染に関する知識技術の習得、個人情報厳守等について研修会を開催した。</p> <p>○研究倫理講習会を2回(8月、2月)コンプライアンス講習会を実施した。(8月)また10月には、岡大開催のデータマネジメント研修会に参加しスキルアップに努めた。</p>	4	4	

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価	県評価	参考意見
24	<p>(2) 患者・家族の満足度の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談窓口、意見箱等で寄せられる苦情及び相談について必要な改善を適宜行い、医療及びサービスの質の向上を図る。 	<p>○患者相談窓口を設置し、様々な相談に対応していく。困難ケースについては多職種チームを形成しカンファレンスを開催しながら問題解決を行う。</p>	<p>○相談窓口で受けたケースについては随時カンファレンスを実施し、医療福祉班、地域連携班、地域支援チーム、相談支援事業所など多職種での問題解決を行った。また院内だけでなく院外の機関とも連携するなど、他の病院では見られない体制での支援を行った。</p>	4	4	
25	<ul style="list-style-type: none"> 患者が院内で快適に過ごせるところがでできるよう、療養環境の向上、安全かつ良質な食生活の改善に繋がる入院食の提供等を行う。 	<p>○患者の摂食機能に対応し、かつ満足度の高い食事を提供するため、多職種による食形態(名称を含む)の検討を行う。</p> <p>○肥満、内科疾患等の健康問題を抱える方に対する、健康指導、食生活支援を多職種により行う。 目標：年5件以上</p> <p>○食事を通じて時候を感じていただけるような給食イベントの実施を行う。 目標：年5回以上</p>	<p>○多職種による食形態の評価、検討を実施し満足度の高い食事の提供に努めた。</p> <p>○随時行う栄養指導とは別に、必要性の高いものに対しては個別に健康指導、食生活支援を8件実施した。</p> <p>○給食イベント5回実施 全入院棟でのイベント 2回 西2入院棟でのイベント 1回 東入院棟でのイベント 1回 中2入院棟でのイベント 1回</p>	4	4	

第3 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
3 医療の質及び安全の確保

中期目標	<p>①医療水準の向上 大学等との連携により医療ニーズや医療環境の変化に迅速に対応できるよう医師をはじめ優れた医療従事者の確保、養成に努め、公立病院として高度化した医療に対応するとともに、精神・神経疾患等に対する中心的な機能を果たし、精神科医療水準の向上を図ること。</p> <p>②医療安全対策の徹底・検証 医療事故を未然に防止し、患者が安心して治療に専念できる安全・安心な医療環境を提供するため、医療安全対策を徹底するとともに、その実施効果について検証に努めること。</p>
------	---

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価	県評価	参考意見	
26	<p>(1)医療水準の向上 ①優れた医療従事者の確保 ・精神科領域の各分野に対して専門的に対処できる医療従事者が必要であるため、病院の特長を発信するとともに大学、医療機関との連携を深めながら優れた人材を確保できるように努める。</p>	<p>○優れた医療従事者を確保するため、子育てや家族の介護等に配慮した職場環境を創出し、ワークライフバランスの実現に向けた取組を一層進める。 目標：無期・有期雇用形態を問わず育休の取得</p> <p>○優れた精神科専攻医を確保するため、病院見学を積極的にうけいれ、SNSにて当院専攻医から情報発信を行う。</p> <p>○大学や看護協会開催による就職ガイダンスに積極的に参加し、人材の確保に努める。</p> <p>○オープンホスピタルの開催やインターシップにより人材を確保する。 目標：オープンホスピタル年2回開催 インターシップ年2回開催 最終学年8名程度</p>	<p>○無期雇用職員(正職員)のH30年育休取得中の職員数(3月31日時点での産休・育児休業中職員11名、H30年度中に復職した職員7名) 有期雇用職員の育児休業者1名あり、雇用形態に問わず育休の取得を認めた。</p> <p>○専攻医の病院見学2名の受入を行った。またFacebookを開設し、広く情報発信した。</p> <p>○大学や看護協会の就職ガイダンスに参加。 3/1 新見公立大学 就職合同説明会 3/3 看護就職フェア 3/13 山陽学園大学 就職説明会</p> <p>○オープンホスピタル2回開催した。(6月・8月)看護師・新卒予定者：計40名参加 インターシップ2回開催した。(8月7日8日、17日) 7月・9月・3月の採用試験において8名の人材を確保した。</p>	4	4	4	

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価	県評価	参考意見
27	②高度な専門性を持つ職員の養成 ・専門医、認定医、認定看護師等、専門性の高い資格取得に向けて、長期・短期留学などの研修制度をより充実させる。	○専門性の高い資格取得に向け、長期・短期留学等の研修が受けられる各種制度の利用を促進する。	○職種に関係なくより幅広い職員に研修機会を与えるため、外部からの研修案内などは院内電子掲示板等により、全職員に向けて速やかに周知をした。 また海外研修についても、院内での検討した上で積極的に参加をさせている。 ※「岡山県精神科医療センター職員海外研修制度」を利用 H30.5.9～5.16 研修先イギリス 医師1名 H30.8.26～8.31 研修先アメリカ 作業療法士1名	4	4	
28	(2)医療安全対策の徹底・検証 ・全職員が患者の安心、安全を最優先にして迅速かつ万全な対応を行うことができよう 医療安全管理対策委員会を中心として、医療安全に関する情報の収集及び分析を行い、医療安全対策の徹底及び医療安全文化を醸成する。	○全職員が患者の安全を最優先して対応が行われるよう医療安全研修会を開催し、職員の意識を高めるとともにアクシデントの再発防止対策に取り組む。 目標：医療安全対策研修会の開催 年2回以上 危険予知トレーニング研修の開催 各部署年1回以上	○施設基準に定められた、医療安全対策を実施した上で、 ○医療安全対策研修会を3回開催 『長期隔離に歯止めを』（8月8日、9月25日） 『医療安全について』（1月11日） 危険予知トレーニング研修を部署毎に3回開催（8月12月2月） ○NSTラウンド 44回実施し、院内での勉強会を2回実施。（3月、9月） ○データ分析にて抽出した注意者について、NSTリソク看護師、カンファレンスにてリソクの共有を行った。 これらの活動を通して、職員の医療安全への意識を高めるとともに、より患者の安全が守られるよう医療安全対策を徹底した。	4	4	

第3 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
4 患者の自立と社会参加へ向けての取組の強化

<p>中期目標</p>	<p>①地域移行・生活支援のための体制整備 「入院医療中心から地域生活中心へ」の改革をさらに進めるため、多様化する精神科医療ニーズに即応する多職種からなるチームを編成し、ケア会議の開催や効率的、効果的なリハビリテーションを行い、入院医療の質の向上を図り退院促進に取り組みとともに、地域移行に向けた段階的な支援と生活を支える医療・福祉サービスの体制整備を行うこと。</p> <p>②地域医療連携の強化 患者がより適正な医療を受けられるよう、地域の医療機関との病診・病病連携を推進し、地域医療に貢献するなどの地域医療連携のさらなる取組を図ること。</p> <p>③訪問・通所型医療の提供 精神障害のある人が地域の中で主体的に安心して暮らせるよう、切れ目のない支援のための関係機関とのネットワークを構築し、訪問診療や訪問看護、通所サービス、診療契約が結ばれない患者への多職種によるアウトリーチ等を行うこと。</p>
-------------	--

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価	県評価	参考意見
<p>29</p>	<p>(1)地域移行・生活支援のための体制整備 ①精神科医療ニーズに即応する体制 ・クリティカルパスを活用して患者の疾病、病態及び自立の程度にあわせてリハビリテーションを実施する。</p>	<p>○入院医療から地域移行・地域定着に向けて個々のニーズに応じた切れ目のない効果的なリハビリテーションを推進する。 目標：作業療法の実施月2,800件以上</p> <p>○地域生活への移行・定着を目指している慢性期の患者を対象に、それぞれのニーズ、に応じた支援を相談支援事業所との連携を推進し多角的に展開する。</p>	<p>○月平均2,794件のリハビリテーション実施し、計画を概ね達成することができた。</p> <p>○地域移行・定着に向けニーズに合わせた支援を実施した。 新規：計画相談支援56名 地域移行支援5名 地域定着支援20名 累計：計画相談支援89名 地域移行支援5名 地域定着支援20名</p>	<p>4</p>	<p>4</p>	

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価	県評価	参考意見
	<p>○地域の社会資源・関係機関等との連携を強化し、患者の生活の質の向上を図る。 デイケアにおける出前講座の実施や、施設・企業見学を実施する。</p> <p>○地域連携室会議など通し当院の資源や他院の資源について共有をする。</p> <p>○地域の福祉事業所の窓口として精神保健福祉士を中心とした連携室の機能を充実させる。</p> <p>○地域移行ナースを入院棟に専任で配置し、多職種連携や入院棟間・地域部門との看視連携を図り、入院から地域移行・地域定着への質の良い退院支援を行う。</p> <p>○慢性期の患者に、質の良い退院を目指して、それぞれのニーズやペースに応じた支援を多角的に展開する。</p> <p>○地域交流会や地域事業の参加等を通して、地域の社会資源・関係機関等との連携を強化して患者の地域定着を目指す。</p>	<p>○企業実習として7月末～8月にかけて、2名の方をベネッセビジネスメイトにつなげる事ができた。 また、企業見学として、ベネッセビジネスメイト、JRあいウェイエル、イオンリテール株式会社、キヤブプラウエイシエに訪問するなど、積極的な地域移行・生活支援につとめた。 養生堂や就労移行支援事業、ハローワーク、就業・生活支援センターの出前講座を実施し、連携強化につとめた。</p> <p>○地域連携室会議で他院とお互いに情報提供を共有することができた。</p> <p>○地域の福祉事業所の窓口として問い合わせに対応を行った。 対応件数 月平均538件 計6,457件</p> <p>○入院当初より地域移行に向けた支援が行えるよう患者の地域生活をすすめる上での課題に対応できる職員として、地域移行ナースを選任し、西2、西3、西4入院棟に配置した。</p> <p>○多角的な支援を可能とするため、訪問看護やデイ、相談支援事業所鹿田と月に1回の情報共有を行った。</p> <p>○10月18日に地域交流会を行い、地域との連携強化につとめた。</p>				

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価	県評価	参考意見
30	<p>・多職種によるチーム編成により、入院医療中心から地域生活中心にした医療への転換を図る。</p>	<p>○退院促進ワーキング病棟、地域連携、管理部門も協働で開催。他院の状況や地域の福祉資源のあらゆる開拓を含め協議する。</p> <p>○サングト診療所ブレイクアウトに活用されたい患者への、栄養指導、健康管理を行う。 目標：月2回以上</p>	<p>○毎月退院促進ワーキングを開催し、各入院病棟、地域連携室、地域支援チーム、管理部門にて協議を行っている。 また、行動障害のある患者に対するアプローチは、県発達障害者支援センターと協働で地域支援を行っている。</p> <p>○月3回健康チェック、栄養指導を実施した。健康チェック(月1回)個別栄養指導(月2回)集団指導(年3回)これらのチェック、指導を通して患者の健康管理支援を行った。</p>	4	4	
31	<p>・退院後に地域において孤立しないうえに、必要に応じて入院中から行政、関係機関等と連携し、患者の退院支援を行う。</p>	<p>○困難事例のすべてに多職種チームを編成し、患者中心に協働する。またチーム支援を病棟・病院全体で行い、地域ネットワークを広げていく。 目標：退院促進ワーキングの開催1回/月</p> <p>○退院後に患者が安定した地域生活を送れるよう、関係機関や行政と協働し支援を行う。また、随時ケース会議を開催し、円滑な多機関連携を目指す。</p>	<p>○毎月退院促進ワーキングを開催するとともに、強度行動障害の行動療法研修会への参加、強度行動障害地域支援センターへの視察、強度行動障害連絡会議に出席するなど、困難事例に対応するための知識・技術の向上につとめた。</p> <p>○退院後の生活に向けて入院中から多機関での連携を行った。 措置入院患者の地域移行については、ガイドライン制定にも支援計画を作成し、退院後に安定した地域生活を送れるよう特に重点的に支援を行っている。 また地域に移行した後も、定期的なケア会議や情報提供、患者への面接を継続している。</p> <p>○外来ケースに地域支援チームも加わりフォローを実施している。</p> <p>○外来ケア会議456件実施。訪問看護ステーションや相談支援事業所などの関係機関と連携し、地域支援を実施している。</p>	4	4	

	中期計画	年度計画	実施状況	自己評価	県評価	参考意見
32	<p>③ 患者の自立と社会参加 ・患者の自立と社会参加を積極的に支援するため、相談機能を実施するとともに関係機関、福祉施設等との連携を強化する。</p>	<p>○外来での就労支援の情報提供を増加させる。 ○就労支援に関する情報提供の資料を充実させる。 ○労働局、就業・生活支援センターの運営会議に参加し、関係各所との連携を強化する。 ○就労支援機関や地域の支援機関と協力し、就労支援及び職場定着支援を実施する。 目標：就労への移行 年25人以上</p>	<p>○外来で就労支援事業所の情報提供ブースを設け、これまでより多くの情報提供を実施した。 ○岡山県障害者就業・生活支援センター運営協議会実行委員として参加し、障害者職業生活相談員資格認定講習会に講師として参加することを通して、より関係各所との連携を強化した。 ○就労移行者 28名 うち一般 4名 一般(復職) 2名 一般(アルバイト) 4名 一般(障害者枠) 8名 就労継続支援A型事業所 7名 就労継続支援B型事業所 3名</p>	4	4	
33	<p>(2) 地域医療連携の強化 ・地域医療機関の機能を把握し、連携及び協力体制の充実を図り、病態や患者のニーズに応じた紹介、逆紹介を積極的に進める。 ・病診・病病連携を推進する。</p>	<p>○連携室会議で当院の見学会を実施し当院の資源を積極的に紹介する。 ○回復期リハビリテーション病棟、療養病棟からの精神科患者の受入がスムーズに行われるよう連携室との協議を行う。 ○岡山市立市民病院連携室と勉強会を実施し、精神科病棟の入院形態や同意者などのルールの共有を図る。 ○ケアを有していない精神科診療所等と連携し、積極的にデイケア利用者の受入れを行う。</p>	<p>○連携室会議にて意向があった場合に積極的に見学会を開催し、当院についてより知ってもらえる機会を設けた。 ○旭東病院のネットワーク会議に地域連携班より職員を派遣し、患者の受入がスムーズとなるよう協議を行った。 ○3月14日に岡山市立市民病院の地域連携室との間で連携室間会議を行い、より身体科からの患者の受入がスムーズとなるようルールの共有を図った。 ○ケアを有していない精神科診療所等と連携し、積極的にデイケア利用者の受入れを行った。 実績：デイケア新規受入人数119名(平成29年度111名)</p>	3	3	

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価	県評価	参考意見
34	<p>・身体合併症のある患者に対し、適切な医療を提供するため、他の医療機関との連携をより一層緊密なものとする。</p>	<p>○身体科病院と連携し、身体・精神合併症患者の入院受け入れ・電話相談・身体科病院への往診を行う。</p> <p>○「岡山市身体・精神合併症救急連携モデル事業」を継続する。</p>	<p>○身体科病院との連携による対象者290名 うち入院 103名 外来診療 87名 電話相談 98名 往診 2名</p> <p>○岡山市身体・精神合併症救急連携事業により連携体制が整備されている総合病院からの受診や電話相談を迅速に対応することができた。</p>	4	4	
35	<p>・県内における精神科医療資源の乏しい地域においても住民が質の高い精神科医療を受けられるよう、地域の行政機関や医療機関と連携し医療従事者を派遣する。</p>	<p>○県内の医療資源の乏しい地域への対応をする。 ・医療従事者の派遣 目標：県内の精神科診療支援4カ所 児童思春期外来支援2カ所</p>	<p>○【精神科診療支援】 5カ所 ・岡山市民病院 ・まな星クリニック ・岡山西大寺病院 ・向陽台病院 ・さのこエスポアール病院</p> <p>○【児童思春期外来支援】 7カ所 ・まな星クリニック(岡山市) ・向陽台病院(真庭市) ・岡山県子育て家庭サポート強化事業(真栗倉村) ・岡山市子ども総合相談所 ・岡山市保健所 ・岡山県中央児童相談所 ・倉敷児童相談所 合計7カ所にて医療従事者の派遣を行った。</p>	4	4	

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価	県評価	参考意見
36	<p>(3)訪問・通所型医療の提供 ・精神障害者が地域で生活するため、関係機関とのネットワークを構築し、デイケアなどの通所サービスを提供並びに専門職種による訪問支援や訪問看護を実施する。</p>	<p>○訪問看護機能の強化 ・患者ニーズを尊重したりカバリー視点での支援を提供するため、多職種によるモジュール型看護方式を採用し、多角的かつ柔軟で切れ目のない訪問看護を実施する。 ・各モジュールの担当エリアを整理し直すことと、患者数の偏りをなくし、かつ移動時間の短縮を図り、実質的な支援力の担保につなげて質の高い支援を実施する。 <u>目標：訪問看護件数月650件以上</u> <u>(医療観察法対象者含む)</u></p> <p>○平成31年度までに2モジュールから3モジュールにできるよう人的資源・物的資源の調整を行う。 ・それぞれの地域支援部門の役割や業務内容を共有・協議の上、分担すべき業務と協働すべき業務について共通認識を持つ。 ・平成30年度はサングト診療所の管理者と定期的に協議する場を設ける。</p> <p>○病院デイケア 急性期から回復期の患者を対象に、対象コース別のデイケアプログラムを実施する。また、地域における生活や就労の支援機関と連携し、社会参加を促進する。</p> <p>○東古松サングト診療所デイケア 主に維持期の患者を対象に、利用者のニーズとベースに合わせた支援を組み立て、実施する。また、地域の社会資源・支援機関と連携し、より良い社会生活が送れるよう取り組み。</p>	<p>○訪問看護機能の強化のため 看護師15名、作業療法士2名(専従)、精神保健福祉士1名(兼務)の多職種で訪問看護支援を実施した。 モジュール数を増やし、各モジュールの担当エリアを縮小し整理し直した。 訪問看護件数 月平均736件実施。</p> <p>○2モジュールから3モジュールへ編成し、業務整理と必要な資源の配置を行った。 外来・訪問・サングトで協議を行い、往診・訪問診療について業務整理を行った。</p> <p>○デイケアにてハローワークとの連携モデル事業、企業、各機関との連携により、企業実習や見学を実施し、就労に繋げることができた。また、デイケア利用者がより生活実態に活用できよう、利用者の状況に合わせてプログラム内容に変更した。</p> <p>○サングト診療所デイケアにて定期的に面接を実施、目標に沿った活動を通じた支援を実施している。 1日平均利用者数は40.4名、見学者49名、新規登録者8名 他機関と定期的なケア会議を行い、患者にとつてよりよい生活環境を作れるよう適宜情報共有をしている。</p>	4	4-	

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価	県評価	参考意見
37	<ul style="list-style-type: none"> 精神科医療資源の乏しい地域に居住する障害者や受療中断者等を対象にした訪問医療・支援事業を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 未治療者や引きこもり等、民間病院では実施困難なアウトリーチ事業を岡山県精神保健福祉センターと協働し積極的に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○昨年度よりも困難な事例に対し、アウトリーチを延べ38回、関係者会議を10回、その他、本人や家族からの相談、他機関連携を48回実施するなど、昨年以上に多くの関係者間での情報共有、連携を行い、支援を実施。また、岡山県精神保健福祉センターとも定期的に連携し、情報共有を図った。 	4	4	

第4 業務運営の改善及び効率化に関する事項

中期目標	地方独立行政法人制度の特長を十分にいかして、長期的な視点に立った病院経営戦略を構築するとともに、自己決定・自己責任による業務運営の不断の見直しを行い、より一層効率的な業務運営を行うこと。
------	---

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価	県評価	参考意見
38	<p>長期的な視点に立った病院経営戦略の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方独立行政法人の特長である機動的かつ弾力的な意思決定方法をいかし、県民のニーズに沿った政策医療の推進と健全経営を継続する。 	<p>経営判断に不可欠な指標を整備する。各医療の質に関する指標整備のため、各種団体のQIに積極的に参加する。</p>	<p>全国的精神科医療の標準化・医療水準の向上を目的として、日本病院会QI（医療の質：Quality Indicator）、全国自治体病院協議会QI、NCCNP（国立研究開発法人国立精神・神経医療センター）主導のPECO（精神医療の見える化プロジェクト：Psychiatric Electronic Clinical Observation）に参加するとともに、その指標を当院にも当てはめるとことで当院の医療の質の向上のために取り組んだ。</p>	4	4	
39	<p>業務運営の不断の見直し</p> <p>(1) 予算執行について</p> <ul style="list-style-type: none"> 運営費負担金の使途に關しては、透明性を担保し適正な運用を図る。また、診療報酬収入に基づき業務の執行に關しては、効果的かつ効果的な運用により、健全経営が継続するよう取り組む。 	<p>健全経営を維持しつつ、公的病院としての役割を遂行できるよう、政策医療に対するコストを「見える化」出来るよう関連システムを整備する。</p>	<p>訪問看護など、患者の地域移行を促すことを目的として多くの人的資源を投入している分野などを不採算な事業として切り分け、その採算性を明らかにすること、当院が行わなくてはならない事業にかかると見えて見えない化を行い、健全経営の維持に努めた。</p>	3	3	

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価	県評価	参考意見																
40	<p>(2)委託、売買、請負等の契約について</p> <ul style="list-style-type: none"> 委託業務は、複数年契約や複合契約など多様な契約手法を活用し、内容に応じた的確かつ効率的な委託業務の管理を行う。 	<p>引き続き委託契約方法についての見直しを行い、より効率的かつ効果的な委託業務の管理に努める。</p>	<p>○自動ドアやエレベーター、次亜水設備、ボイラー設備、消防設備などの施設整備に関する保守契約について、これまでは個別に契約していたが、複合契約として一つの契約として実施した。複合契約としたことで、不具合発生時において、迅速かつ柔軟な対応が可能となり、点検日を調整することなどができた。</p>	4	4																	
41	<ul style="list-style-type: none"> 売買、請負等の契約は、透明性・公平性を確保する。また、緊急を要するものや軽易なものについては、迅速かつ柔軟に対応し、内容に応じた的確かつ効率的な契約を行う。 	<p>○売買、請負等の契約については、特に医療の質の低下につながることを注意し、医療の質に関わらないものについては、費用の節減を図る。</p>	<p>○電力自由化により、複数の電力販売会社から市場価格についての情報を収集し価格交渉を行うことで、電気料金の節減に努めた。 (電気料金4.4%削減 年間削減影響額1,300,000円)</p>	4	4																	
42	<ul style="list-style-type: none"> 薬品や診療材料、給食材料に関しては、市場価格の推移や必要性を基に適正かつ公正な価格にて購入する。 	<p>○在庫管理システムによる管理・点検を行い在庫管理の徹底や必要に応じた購入、自治体病院協議会が実施しているベンチマークの推移などを参考にし、材料費の削減を図る。</p>	<p>○在庫管理システムにて、一定量を在庫として保管し使用分のみを自動で発注するシステムを使用し、不要な在庫を拘えず無駄な発注を抑制することで、在庫量の縮減につとめた。自治体病院協議会でのベンチマークまた、自治体病院協議会でのベンチマーク分析の結果を参考にすることや、購入量の多い品目に対し、重点的に価格の見直しを行うことで、材料費の縮減につとめている。</p> <p>○値引き率</p> <table border="1"> <tr> <td>全国自治体病院協議会のベンチマーク分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>全国精神科病院</td> <td>当院</td> </tr> <tr> <td>全医薬品</td> <td>15.33%</td> </tr> <tr> <td>先発品</td> <td>13.62%</td> </tr> <tr> <td>後発品</td> <td>29.33%</td> </tr> <tr> <td>全医薬品</td> <td>12.79%</td> </tr> <tr> <td>先発品</td> <td>11.78%</td> </tr> <tr> <td>後発品</td> <td>19.52%</td> </tr> </table>	全国自治体病院協議会のベンチマーク分		全国精神科病院	当院	全医薬品	15.33%	先発品	13.62%	後発品	29.33%	全医薬品	12.79%	先発品	11.78%	後発品	19.52%	4	4	
全国自治体病院協議会のベンチマーク分																						
全国精神科病院	当院																					
全医薬品	15.33%																					
先発品	13.62%																					
後発品	29.33%																					
全医薬品	12.79%																					
先発品	11.78%																					
後発品	19.52%																					

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価	県評価	参考意見
43	(3)収入の確保 ・診療報酬請求のチェック体制を強化し、請求漏れの防止対策に努める。	○適切な診療報酬請求を行うため、請求漏れや減点傾向を精査し、医局会等を通じて医師、その他職員に周知する。	○査定および返戻を最小限に食い止めるため、査定検討会を実施し、査定傾向と対策について医療部にフィードバックを行った。また電子カルテシックステムとレセプトチェッカーマシーンのチェク機能を強化し、ヒューマンエラーによる査定減に努めた。 実績：査定検討会 年12回	3	3	
44	・診療報酬改定等をはじめ各種制度の変化に迅速に対応するため適切な施設基準を取得し、収入の確保を図る。	○医療、介護同時改定となる30年度診療報酬改定に迅速かつ適切に対応し、収益の確保に努める。	○平成30年度診療報酬改定の影響を事前に調査し、6月から西4入院棟にて精神科救急入院料看護職員夜間配置加算を算定開始した。また、平成30年8月より中3入院棟を急性期治療病棟へ変更した。医療観察法病棟の3床減床についても、即時に児童思春期病棟2床、重度慢性期病棟1床に病床機能を変更するなど、医療ニーズに合わせ病床機能を効果的に変更することとで、病床の有効活用と収入の確保を行った。	4	4	
45	・未収金発生未然防止対策に積極的に取り組むとともに、未収金の早期回収を図る。	○外来受診時や入院時に高額療養費等、福祉制度の概要や支給を受けるための手続方法について周知を徹底する ○分割納付者、高額未納者に対する管理を徹底するとともに少額訴訟等の法的措置を含む適切な未収金対策に取り組む。	○院内掲示や、外来にあるデジタルサイネージ電子掲示板にて周知を行うとともに、会計窓口にて説明を行うなど、周知徹底に努めた。 ○未納者については外来受診時に面談等を行い、未回収事務を徹底した。また、退院後一定の期間経過後も入金のない患者全員に対しては、①支払依頼文書②警告文③内容証明④少額訴訟の手続きを行い回収の向上に努めた。 実績：内容証明送付13件(うち2件全額納付、3件3割納付、8件入金なし)入金なしの内5件は内容証明受取拒否であったため、普通郵便で督促を行った。	3	3	

第5 財務内容の改善に関する事項

中期目標

公立病院としての使命を果たしていくための経営基盤を強化できるよう、業務運営の改善及び効率化をさらに徹底することにより、中期目標期間中の財務内容の充実を図ること。

46	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価	県評価	参考意見																				
	<p>第5 計画 5 予算、収支計画及び資金 「第4 業務運営の改善及び効率化に関する事項」で定めた計画・対策を確実に実施することにより、収支の黒字化を目指す。</p> <p>1 予算別紙1 2 収支計画別紙2 3 資金計画別紙3</p> <p>注) 運営費負担金等、運営費負担金等については、經常費助成のための運営費負担金等とする。</p>	<p>1 予算別紙1 2 収支計画別紙2 3 資金計画別紙3</p>	<p>○全国の自治体精神科病院と比べ、極めて高い水準での経営状態を維持した。</p> <p>【経営管理指標】 (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H29全国平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>經常収支比率 (經常収益/經常費用)</td> <td>101.9</td> <td>105.6</td> <td>100.8</td> </tr> <tr> <td>医療収支比率 (医療収益/医療費用)</td> <td>91.7</td> <td>93.6</td> <td>56.3</td> </tr> <tr> <td>人件費比率 (総人件費/医療収益)</td> <td>79.0</td> <td>78.1</td> <td>86.3</td> </tr> <tr> <td>材料費比率 (材料費/医療収益)</td> <td>9.3</td> <td>9.3</td> <td>8.9</td> </tr> </tbody> </table>		H29	H30	H29全国平均	經常収支比率 (經常収益/經常費用)	101.9	105.6	100.8	医療収支比率 (医療収益/医療費用)	91.7	93.6	56.3	人件費比率 (総人件費/医療収益)	79.0	78.1	86.3	材料費比率 (材料費/医療収益)	9.3	9.3	8.9	4	4	
	H29	H30	H29全国平均																							
經常収支比率 (經常収益/經常費用)	101.9	105.6	100.8																							
医療収支比率 (医療収益/医療費用)	91.7	93.6	56.3																							
人件費比率 (総人件費/医療収益)	79.0	78.1	86.3																							
材料費比率 (材料費/医療収益)	9.3	9.3	8.9																							

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価	県評価	参考意見
47	第6 短期借入金 の限度額 限度額500百万円 2 根拠される理由 賞与の支給等、資金繰り 資金への対応	・平成30年度中の計画はない。	○平成30年度における短期借入はない。	—	—	
48	第7 重要財産を譲渡し、又は 担保に供する計画 中期目標期間中の計画はない。	・平成30年度中の計画はない。	○平成30年度において、重要財産の譲渡、担保に供した実績はない。	—	—	
49	第8 剰余金の使途 決算において剰余を生じた場 合は、将来の投資（病院施設 の整備・修繕、医療機器の購 入等）に充てる。	・決算において剰余を生じた場合は、将来の投資（病院施設の整備・修繕、医療機器の購入等）に充てる。	○剰余金については、第3期中期計画の財源として積み立てることとした。	3	3	
50	第9 料金に関する事項 (略)			—	—	

第6 その他業務運営に関する重要事項

中期目標	<p>公立病院として継続的に医療を提供できるよう、次に掲げる項目について計画的に実施すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 施設及び医療機器の整備に関する計画 施設及び医療機器の整備に關する計画を総合的に勘案し、施設及び医療機器の整備を適切に実施すること。 2 適正な就労環境の整備と人事管理 職員が充実感を持って働くことができるよう、日常業務の質の向上を図るとともに、定期的に職員のヘルスケアを実施するなど、就労環境の整備に努め、また、職員の業務能力を的確に反映した人事管理に努めること。 3 情報管理の徹底 職員一人ひとりが個人情報等を保護することの重要性を認識し、その管理を徹底させること。
------	--

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価	県評価	参考意見
51	<p>1 施設及び医療機器の整備に関する計画 医療機能の推進を確実に進めるため、求められる機能及び役割を果すための施設整備をはじめ医療機器の導入を計画的に行う。また、児童から高齢者まで多様なニーズに対応する精神科医療ニーズに対応するため、受診しやすい環境を整備し、利用者の利便性の向上を図る。</p>	<p>○岡山市北消防署跡地の整備については、第8次岡山市保健医療計画の実現のため、県と協議しながら民間医療機関では対応困難な専門医療を提供できる拠点整備を検討する。</p> <p>○修繕などの今後の増加が懸念される費用について、計画的に執行することでの施設整備が医療提供の支障とならないよう努める。</p>	<p>○医療ニーズに沿った施設とするため、県と協議を実施している。</p> <p>○設備のオーバーホールをすることなどで、5年間の複数年での保守を可能とするなど、設備更新までの期間を延長することなど、費用の削減を行うとともに、更新までの期間内においても安全、効果的な運用が可能となるよう契約方法の見直しを行った。</p>	3	3	

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価	県評価	参考意見
52	<p>2 適正な就労環境の整備と人事管理</p> <p>(1) 就労環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働きやすい職場環境を整備する ・働きやすい職場環境を整備する ・働きやすい職場環境を整備する ・働きやすい職場環境を整備する <p>を導入する。また、ワークライフバランスに配慮した満足度の高い職場づくりを行う。</p>	<p>○医療サービスの維持と職員の労働環境の整備がバランスよく成立するように働き方改革に沿った勤務形態の構築を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務間インターバル制度の普及促進 ・産業医・産業保健機能の強化 <p>○育児休業・介護休業の取得を引き続き促進する。</p>	<p>○実施困難とされる医師の働き方改革を推進するため、勤務インターバル制度については、人員数が限られていることを最大限考慮しつつ、シフトを組んで取り組んだ。また、産業医による院内巡視については点検シートでの作成により、記録を残して問題点の早期解決に繋げた。</p> <p>○育児休業等で申請があったものは全て承認した。</p>	4	4	
53	<p>(2) 人事管理</p> <p>① 人事評価制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業績や行動を職員の給与に反映させるとともに、職員の人材育成及び人事管理に活用するため、更に公正で客観的な人事評価システムを構築する。 	<p>○目標管理を徹底し、PDCAサイクルのものと全職員に組織目標を再認識させる。</p>	<p>○年度当初に全職員を対象として目標管理を実施するとともに、年度途中においても中間評価を行い、組織目標の浸透を図った。また、中間評価において計画達成のために他部署の協力が必要な場合は、要請が行えるようにし、より計画達成が可能となるよう工夫を行った。</p>	4	3	
54	<p>② 給与制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の勤務実績や能力などを考慮し、意欲向上に資する給与制度を構築する。 	<p>○人件費率の増加を抑えつつ、適切な給与配分をするための新たな給与制度を構築する。</p>	<p>○フレックスの運用について検討を行い、効率的な労働時間の配分を行うことで、給与の増加を抑制した。</p>	3	3	
55	<p>3 情報管理の徹底</p> <p>個人情報取り扱いについて、個人情報の情報管理体制の強化を図るとともに情報開示については、県条例に基づき適切に運用する。</p>	<p>○個人情報の範囲、取り扱い、事例を踏まえた漏洩防止策について研修を行う。</p>	<p>○新人研修にて実施し、病院職員として業務に従事する前に、個人情報取り扱いの意識を高めるよう研修を行った。また、平成30年度より電子カルテでのカルテ閲覧履歴が参照できるようにすることで、不適切な患者情報の閲覧を未然に防ぐようなシステムを開発した。</p>	4	4	

	中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価	県評価	参考意見
56	4 中期目標の期間を超える債務負担(移行前地方債償還債務に係る表(略))	○中期目標の期間を超える債務負担 ・平成30年度中の計画はない。	○平成30年度中の計画はない。	—	—	
57	5 積立金の使途 ・前期中期目標期間繰越積立金については、病院の設備整備、計画的修繕、研究、医療機器の購入、移行前地方債償還債務の返済等、中期計画に定められた医療の確保の財源として充てる。	○積立金の使途 ・中期目標達成のため、整備計画等の財源とする。 ○事業用地の取得費 ○計画修繕費 ○職場環境改善整備費	○中期目標達成のために必要な計画的修繕として、老朽化した医療機器の整備に積立金を健全かつ有効に活用しながら、かつ健全経営を行うことで不要に積立金を取り崩すことなく、当初の予定以上に、平成30年度の剰余金から今後に備えた財源の確保を行った。	4	4	

地方独立行政法人岡山県精神科医療センター—予算

(平成30年度) (単位:百万円)

区分	予算額	決算額	差額(決算—予算)
収入			
営業収益	3,722	3,859	137
医療収益	3,160	3,289	129
運営費負担金収益	510	510	0
その他営業収益	52	60	8
営業外収益	50	51	1
運営費負担金収益	46	43	△3
その他営業外収益	4	8	4
資本収入	187	287	100
運営費負担金収益	187	187	0
その他資本収入	—	100	100
その他の収入	—	—	—
計	3,959	4,197	238
支出			
営業費用	3,497	3,495	△2
医療費用	3,229	3,242	13
給与費	2,263	2,317	54
材料費	313	306	△7
経費	630	595	△35
研究費	23	24	1
管理費	268	253	△15
一般管理費	180	169	△11
給与経費	88	84	△4
経費	111	96	△15
営業外費用	327	294	△33
資本支出	43	—	△43
増改築工事	4	14	10
資産購入費	280	280	0
償還金	—	0	0
その他の支出	—	—	—
計	3,935	3,885	△50

地方独立行政法人岡山県精神科医療センター収支計画

(平成30年度) (単位:百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算-予算)
収益の部			
営業収益	3,917	4,055	138
医業収益	3,160	3,289	129
運営費負担金収益	697	697	0
資産見返負債戻入	9	9	0
その他営業収益	51	60	9
営業外収益	50	50	0
運営費負担金収益	46	43	△3
その他営業外収益	4	7	3
臨時利益	—	—	—
費用の部			
営業費用	3,797	3,791	△6
医業費用	3,506	3,513	7
給与費	2,345	2,395	50
材料費	313	305	△8
減価償却費	193	194	1
経費	632	595	△37
研究研修費	23	24	1
一般管理費	291	278	△13
給与費	183	173	△10
減価償却費	21	21	0
経費	81	84	△3
営業外費用	111	96	△15
臨時損失	—	0	0
利益	59	218	159
純利益	59	218	159
総利益			

地方独立行政法人岡山県精神科医療センター—資金計画

(平成30年度) (単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算—予算)
資金収入			
業務活動による収入	3,958	4,086	128
診療業務による収入	3,160	3,282	122
運営費負担金による収入	743	739	△ 4
その他の業務活動による収入	55	65	10
投資活動による収入	—	100	100
運営費負担金による収入	—	—	—
その他の投資活動による収入	—	100	100
財務活動による収入	—	—	—
金銭出資の受入による収入	—	—	—
前年度よりの繰越金	1,800	1,800	—
資金支出			
業務活動による支出	3,608	3,579	△29
給与費支出	2,444	2,492	48
材料費支出	313	303	△10
その他の業務活動による支出	851	784	△67
投資活動による支出	47	13	△34
有形固定資産の取得による支出	47	13	△34
その他の投資活動による支出	—	—	—
財務活動による支出	280	280	0
移行前地方債償還債務の償還による支出	280	280	0
その他の財務活動による支出	—	—	—
翌年度への繰越金	1,823	2,114	291

平成30年度の事業年度評価に係る項目別評価結果表

項目	中期計画項目数 (A)	地方独立行政法人岡山県精神科医療センター自己評価									岡山県評価								
		基本項目別評価の得点内訳					項目数計 (B~E計) (F)	減得点 (G)	平均値 (H)/(F) (H)	大項目 別評価 (I)	基本項目別評価の得点内訳					項目数計 (J~M計) (N)	減得点 (O)	平均値 (P)/(N) (P)	大項目 別評価 (Q)
4点	3点	2点	1点	0点	4点	3点					2点	1点	0点						
第3 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上	37	97.3%	2.7%	0.0%	0.0%	100.0%	147	4.0	㊦	97.3%	2.7%	0.0%	0.0%	100.0%	147	4.0	㊦		
1 精神科医療の中核病院																			
(1) 政策的医療	5	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	20	4.0		100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	20	4.0			
(2) 児童・思春期精神科医療の充実	3	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	12	4.0		100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	12	4.0			
(3) 精神科医療水準の向上	5	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	20	4.0		100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	20	4.0			
(4) 精神科医療及び精神保健福祉社に関する知識の普及	2	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	8	4.0		100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	8	4.0			
(5) 災害対策	5	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	20	4.0		100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	20	4.0			
2 患者や家族の視点に立った医療																			
(1) 患者の権利を尊重した医療	3	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	12	4.0		100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	12	4.0			
(2) 患者・家族の満足度の向上	2	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	8	4.0		100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	8	4.0			
3 医療の質及び安全の確保																			
(1) 医療水準の向上	2	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	8	4.0		100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	8	4.0			
(2) 医療安全対策の徹底・検証	1	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	4	4.0		100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	4	4.0			
4 患者の自立と社会参加に向けての取組の強化																			
(1) 地域移行・生活支援のための体制整備	4	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	16	4.0		100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	16	4.0			
(2) 地域医療連携の強化	3	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	100.0%	11	3.7		66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	100.0%	11	3.7			
(3) 訪問・通所型医療の提供	2	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	8	4.0		100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	8	4.0			
第4 業務運営の改善及び効率化	8	62.5%	37.5%	0.0%	0.0%	100.0%	29	3.6	㊦	62.5%	37.5%	0.0%	0.0%	100.0%	29	3.6	㊦		
1 長期的な視点に立った病院経営戦略の構築	1	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	4	4.0		100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	4	4.0			
2 業務運営の不断の見直し																			
(1) 予算執行	1	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	3	3.0		0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	3	3.0			
(2) 委託、売買、請負等の契約	3	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	12	4.0		100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	12	4.0			
(3) 収入の確保	3	33.3%	66.7%	0.0%	0.0%	100.0%	10	3.3		33.3%	66.7%	0.0%	0.0%	100.0%	10	3.3			
第5 財務内容の改善	2	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	100.0%	7	3.5	㊦	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	100.0%	7	3.5	㊦		
第5 予算、収支計画及び資金計画	1	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	4	4.0		100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	4	4.0			
第5 短期借入金の限度額																			
第7 重要財産を担保し、又は担保に供する計画																			
第9 剰余金の使途	1	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	3	3.0		0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	3	3.0			
第9 料金																			
第6 その他の業務運営	6	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	100.0%	22	3.7	㊦	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	100.0%	21	3.5	㊦		
第10 その他の業務運営																			
1 施設及び医療機器の整備	1	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	3	3.0		0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	3	3.0			
2 適正な就労環境の整備と人事管理																			
(1) 就労環境の整備	1	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	4	4.0		100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	4	4.0			
(2) 人事管理	2	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	100.0%	7	3.5		0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	6	3.0			
3 情報管理の徹底	1	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	4	4.0		100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	4	4.0			
4 中期目標の期間を超える債務負担																			
5 積立金の使途	1	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	4	4.0		100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	4	4.0			
※2層表示：上段（構成割合）、下段（個数）を装している。																			
合計	53	86.8%	13.2%	0.0%	0.0%	100.0%	205	3.9		84.9%	15.1%	0.0%	0.0%	100.0%	204	3.8			